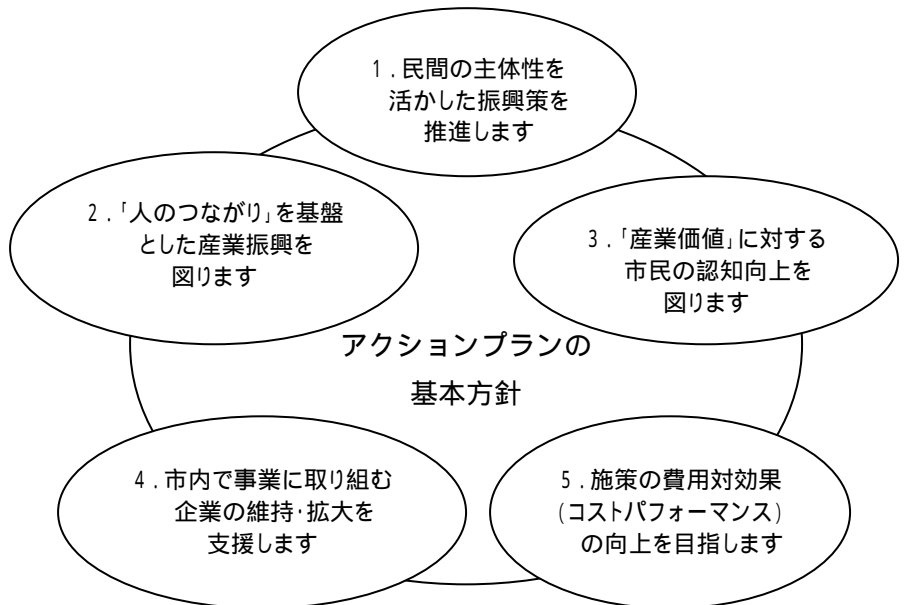


序 本プランの概要

1. 策定の背景
2. アクションプランの構成



第1章 アクションプランの基本方針



第3章 民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくり

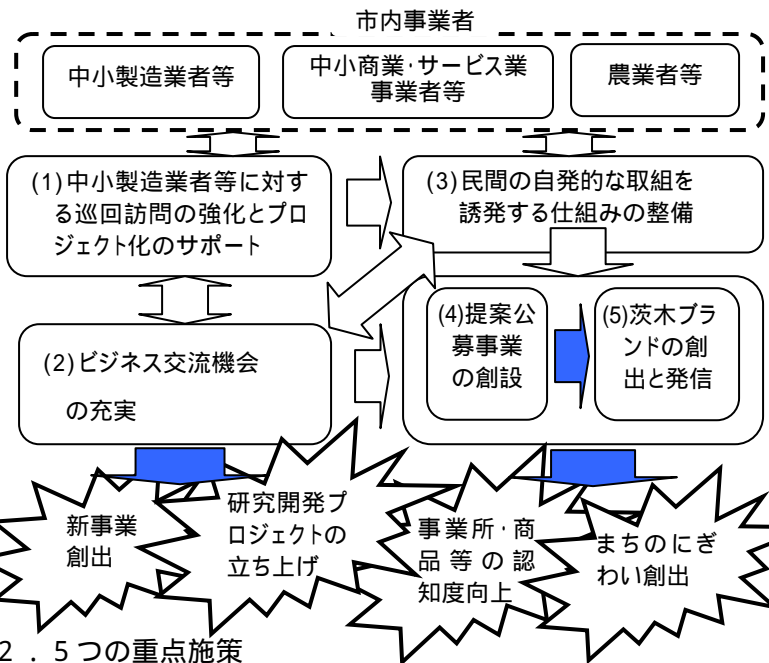
1. プロジェクト会議の試み  
実際に活動している人を中心とするプロジェクト会議を開催
2. プロジェクト会議での議論のポイント
  - (1) 取組のアイデア  
事業活動の価値向上      まちのにぎわい創出  
地元産農産物の流通の促進      連携の促進
  - (2) 支援のアイデア
  - (3) 実行に移されたプロジェクト

第 部 早急に着手する施策を中心としたアクションプラン

第2章 重点施策

1. 重点施策の考え方

本プランでは主に民間事業者による「成果」が生み出される可能性を追求することに主眼を置いています。そのため、相互に関連する5つの重点施策に一体的に取り組みます。



2. 5つの重点施策

- (1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート  
中小製造業者等を訪問して経営課題・ニーズを聞き取り、課題解決や事業化をサポートするとともに、施策情報の提供を行います。
- (2) ビジネス交流機会の充実  
新たな価値の創造につながる、業種・業界を超えた「人のつながり」を拡大・強化する交流機会の充実を図ります。
- (3) 民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備  
民間主体の取組について情報交換・連携を図り、新たな取組を誘発する仕組みを整備します。
- (4) 提案公募事業の創設  
市内の事業所や商品等をPRする取組などを誘発し、民間の主体性を産業振興につなげていくため、新たな提案公募事業を創設します。
- (5) 茨木ブランドの創出と発信  
市内の特色ある製品や商品、農産品などを創出・発掘し、情報発信を通じてブランド化を進め、販売促進につなげる新たな取組を支援します。

第4章 プランの実施に向けた推進体制のあり方

1. 推進体制の基本的な考え方
  - (1) 本プランの推進は、市が中核的役割を担います
  - (2) 関係機関および関係部局との連携に積極的に取り組みます
  - (3) 民間の主体的な取組を誘発し、サポートする体制を構築します
2. 市の担うべき役割
  - (1) 必要な制度や施策をつくること
  - (2) 関係機関および関係部局との連携を進めていくこと
  - (3) 本プランの実施と評価、見直し
  - (4) 民間の主体的な取組のサポート

第 部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン

産業振興ビジョンの各項目に対応する施策

